

年中みかんのとれるまち

広報 みはま

Public Relations Mihama



広がる広報連携





秋の運動会 PHOTO

9月28日（日）に尾呂志地区で運動会が行われました。



国民健康保険・後期高齢者医療保険者対象 11月の『特定健診』のご案内

健康ポイント
対象事業です

福浜町健康ポイント

特定健診は、国が定めるメタボリックシンドロームに着目した健康診査の制度です。
年一回受診することができ、現在、通院中の方も受診できます。命に係わる病気を引き起こす『生活習慣病』は、自覚症状がないため早期発見・予防が大切です。

※対象の方には、6月中旬に受診券と質問票を送付しています。

※健診の受診回数は年に1回のため、6月に集団健診を受診した方には受診券を送付していません。

(年度内に2回受診してしまった場合、自費となりますのでご注意ください。)



特定健診

特定健診

【対象者】 40歳～74歳の国民健康保険にご加入の方

【検査内容】 身体計測・血液検査・血圧・尿検査・心電図・問診・診察等

【日程】 11月29日(土) 9:00～12:00

【会場】 福祉健康センター

【予約締切】 11月28日(金) 14:00まで

【予約方法】



予約には、11月に届く案内通知に記載の予約番号が必要です。

お手元に案内通知を準備のうえ、町のホームページまたは右記二次元コードから予約してください。電話でも予約できます。(TEL: 3-0512)



【費用】 無料

【持ち物】 マイナ保険証または資格確認書、受診券、質問票(事前に記入をお願いします。)

【特典】 ・最大3万円分の商品券が当たる抽選の対象になります。
・骨密度検査が無料で受けられます。(※ご希望の方のみ)



※住民課より、電話による特定健診の受診勧奨を実施させていただく場合があります。ご協力をお願いいたします。

後期高齢者健診

健康ポイント
対象事業です

福浜町健康ポイント

【対象者】 75歳以上の後期高齢者医療制度にご加入の方

※検査内容、日程、会場、予約締切、費用、持ち物は特定健診と同じです。

【予約方法】 電話で予約してください。

【特典】 骨密度検査が無料で受けられます。(※ご希望の方のみ)



↑問い合わせ先↑住民課 保険年金係 (☎3-0512)

11月16日(日)は御浜町議会議員選挙の投票日

12月1日任期満了の御浜町議会議員選挙は、11月11日(火)に告示され、11月16日(日)に投票が行われます。有権者一人一人大切な一票を活かすため、必ず投票しましょう。

投票所入場券はがきは随時郵送しますのでご持参のうえ、投票所へお越しください。また、投票所入場券はがきが届かない場合は、本人確認ができるもの(マイナンバーカードや運転免許証、年金手帳など)をご持参のうえ、投票所へお越しください。

投票できる方

今回の選挙で投票できる方は、次の2つの要件を満たす人です。

【年齢要件】 平成19年11月17日以前に出生した人

【住所要件】 8月10日までに転入の手続きを完了し、引き続き3か月以上町内に住民登録している人

選挙の期日等

【告示日】 11月11日(火)

【投票日時】 11月16日(日) 7:00～19:00

【投票所】 投票所入場券はがきに記載(右表参考)
※開票は役場3階くろしおホールで、20:15より即日開票します。

※役場内エレベータは改修工事のためご利用いただけません。参観にお越しの際はご注意ください。

投票当日の投票所 (7:00～19:00)

第1投票区	尾呂志公民館
第2投票区	阪本コミュニティセンター
第3投票区	中立コミュニティセンター
第4投票区	柿原公民館
第5投票区	引作集会所
第6投票区	山地コミュニティセンター
第7投票区	阿田和公民館
第8投票区	下市木公民館
第9投票区	上市木公民館
第10投票区	神木公民館
第11投票区	志原公民館

期日前投票

投票当日に投票に行けない人は、宣誓書を記入することで期日前投票を行うことができます。

【投票期間】 11月12日(水)～15日(土)

【投票時間】 8:30～20:00(昼休みも投票できます)

【場所】 役場1階 第1・2会議室

※選挙期日に満18歳になる方で、期日前投票をしようとする日にまだ17歳の方は、期日前投票はできず、不在者投票となります。



不在者投票

長期の出張や学業、入院・入所などで投票所での投票ができない人が、滞在先や指定病院・老人ホームなどで投票日の前に投票できる制度です。

● 町外の市区町村での不在者投票

①「不在者投票宣誓書・請求書」(町HPに掲載)により、御浜町選挙管理委員会の委員長に対し、投票用紙等の交付を請求します。

② 請求後、投票用紙等の書類を交付(告示後、滞在先の住所に郵送)します。

③ 届いた書類一式を持参し、滞在先の市区町村の選挙管理委員会にて投票を行ってください。

※投票できる時間等は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会の開庁時間内です。詳しくは、滞在先の市区町村の選挙管理委員会に直接お問い合わせください。

※投票用紙等の請求は告示日の前でも可能です。郵便等のやり取りとなるため、早めの請求、早めの投票をお願いいたします。

● 不在者投票指定施設における不在者投票

病院や老人ホームなど、不在者投票施設として指定された施設に入院・入所している人は、その施設で不在者投票ができます。早めに施設の管理者に申し出てください。

● 郵便での不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証の交付を受けている人は、障がいや要介護の程度などにより自宅で郵便による不在者投票ができます。

郵便による不在者投票をするためには、あらかじめ町選挙管理委員会へ郵便等投票証明書の交付手続きが必要です。また、投票用紙の交付を受けるためには、投票日の4日前までに証明書を添えて申請していただく必要があります。なお、この制度による交付手続きは郵便等で行うため時間が必要となりますので、早めに済ませてください。

立候補の届出受付

【日 時】 11月11日（火）8：30～17：00

【場 所】 役場3階 くろしおホール

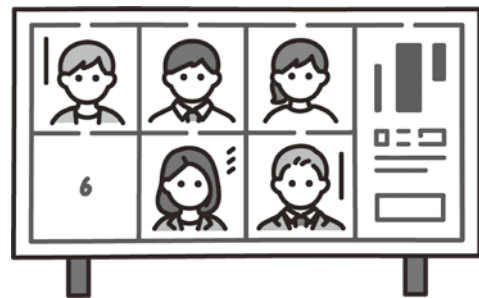
明るく正しい選挙を！

● 事前運動の禁止

立候補の届出前に事前運動を行うことは禁止されています。これに違反すると、拘禁刑または罰金の刑に処されます。この罪は、その後立候補したかどうかに関係ありません。また、立候補予定者のために事前に選挙運動をする場合も、本罪に該当します。

● 選挙運動における制限

選挙運動にも、戸別訪問の禁止、選挙に関する署名運動の禁止、飲食物の提供の禁止、人気投票の公表の禁止など様々な制限があります。



↑問い合わせ先↑選挙管理委員会（総務課内）（☎3-0505）

三重県知事選挙結果

9月7日（日）、三重県知事選挙の投開票が行われました。御浜町の開票結果は次のとおりです。

三重県知事選挙 開票結果（投票率：42.73%）

届出順	候補者氏名	得票数
1	一見 勝之	1,909
2	伊藤 まさし	770
3	石川 剛	177
得票総数		2,856



↑問い合わせ先↑選挙管理委員会（総務課内）（☎3-0505）

令和6年度決算の概要

令和6年度の決算は、一般会計の実質収支において1億9,737万円となり、特別会計の実質収支においては、国民健康保険で2億7,126万円、後期高齢者医療で72万円となりました。
 令和6年度の一般会計決算状況は以下のとおりです。

歳入（一般会計）

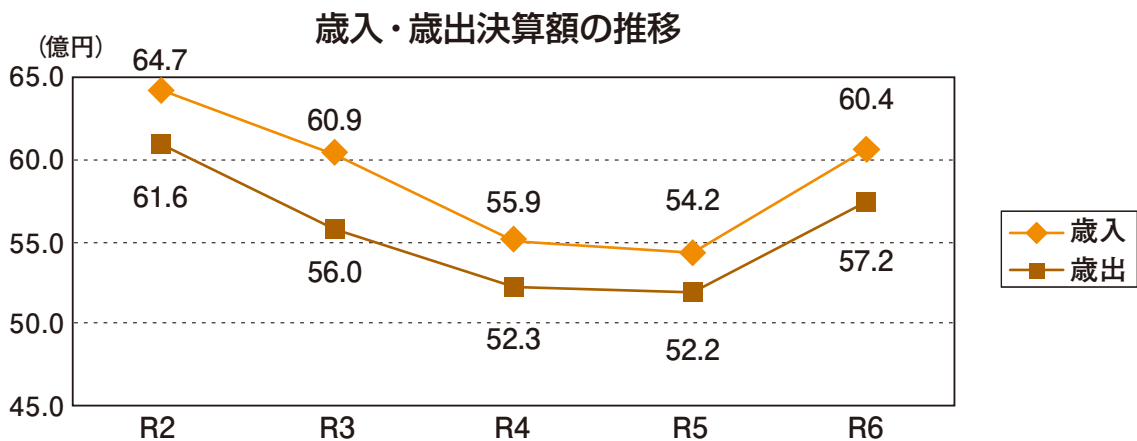
歳入規模は、基金の繰入れや地方交付税などの増加により60億4,180万円で前年度に比べ6億1,944万円増加しています。

歳出（一般会計）

歳出規模は、下水道事業会計への出資や扶助費、投資的経費などの増加により57億1,333万円で前年度に比べ4億9,428万円増加しています。

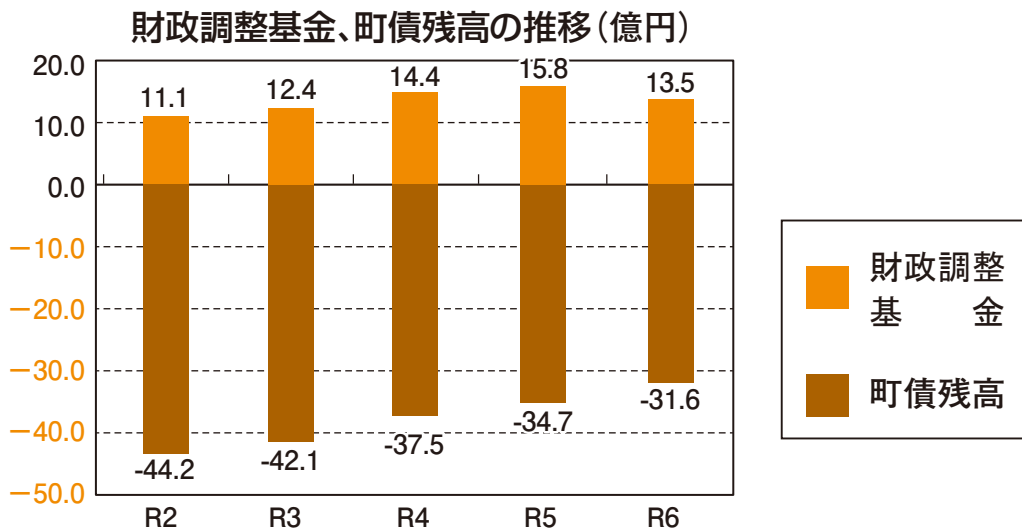
収支（歳入と歳出のバランス）

実質収支は1億9,737万円となっています。このうち1億円は、今後、突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために財政調整基金に積み立て、9,737万円を令和7年度に繰り越しています。



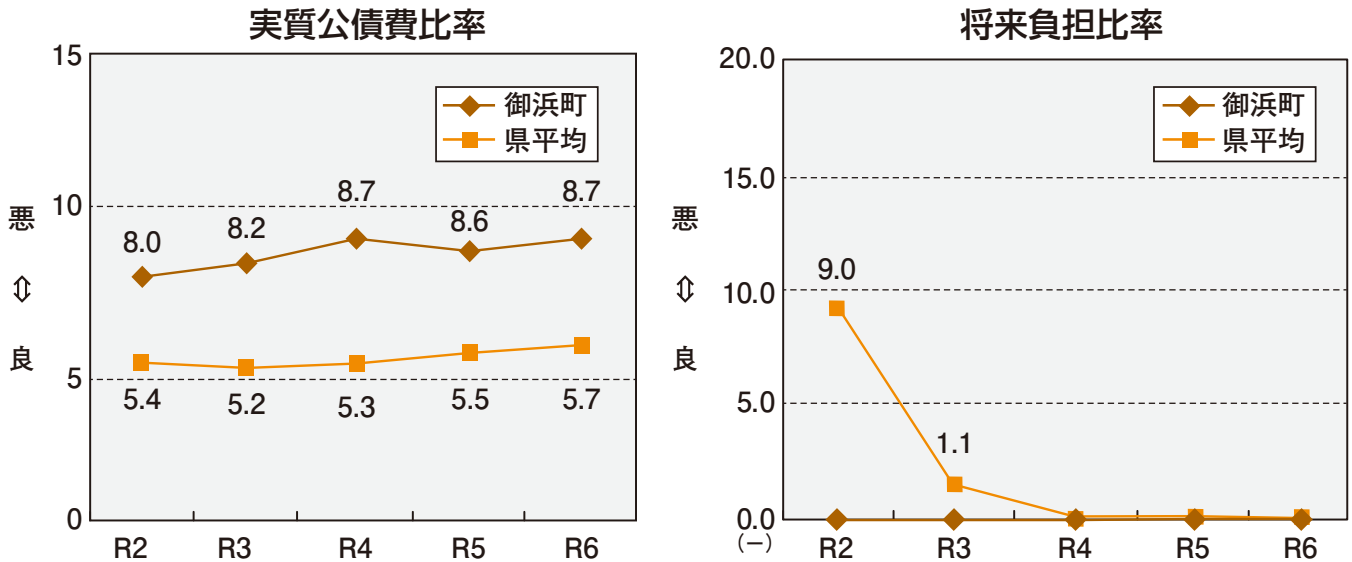
財政調整基金、町債残高

財政調整基金残高は、13億5,040万円で前年度比2億3,099万円減少しています。
 また、町債残高も、31億5,797万円で前年度比3億782万円減少しています。



健全化判断比率

自治体の財政破たんを未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すため財政健全化法が制定され、健全化判断比率として4つの指標が定められています。4つの指標のうち1つでも早期健全化基準以上となった場合には、財政健全化計画を策定し、計画に基づく自主的な財政健全化を行うこととなります。



それぞれの指標について、実質公債費比率は県平均を上回る8.7%となり、将来負担比率は充実可能な財源等の額が将来負担額を上回るため「—」となっています。指標のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率については、町は黒字のため比率はありません。

用語解説

- 実質公債費比率** …… 借金の返済額及びこれに準じる額の標準財政規模（町税や普通交付税のように用途が特定されていない財源の標準的な規模）を基本とした額に対する比率です。借入金の返済額及びこれに準じる額（普通交付税により措置されるものを除く）の大きさを指標化したもので、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。
- 将来負担比率** …… 町の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。
- 実質赤字比率** …… 一般会計と一部の特別会計における実質赤字の比率です。翌年度の収入を前倒しや、翌年度へ支払いを繰り延べた場合は、それらを調整します。
- 連結実質赤字比率** …… 一般会計に公営事業を含む全会計（水道・下水道・国民健康保険・後期高齢者医療保険）を含めた実質赤字の比率です。翌年度の収入を前倒しや、翌年度へ支払いを繰り延べた場合は、それらを調整します。

御浜町消防団阿田和分団の消防車が更新されました。

9月12日（金）に役場にて消防車納車に伴う鍵の引渡し式が実施されました。

今回納車された消防車は、3.5トン未満の小型消防ポンプ車で、今後、消防機能を維持していくために、より多くの団員が運転できるよう普通自動車免許で運転可能な車両となっています。ポンプについては、軽量化を図りつつ放水機能は落とさず従来通りの消火能力を発揮することができます。



災害への備え

過去の震災では、家具の転倒による逃げ遅れやブロック塀の倒壊等により多数の被害者が出ました。地震から自分や家族、身の回りの人たちの安全を守るための補助金をご紹介します。

①家具転倒防止器具購入補助金制度

自宅のタンス・食器棚・冷蔵庫等を固定するための器具の購入にかかった費用の一部または全額を補助する制度。自力では家具固定が難しい世帯のために、家具固定ボランティアの協力要請も可能。



②ブロック塀等撤去費補助金制度

地震により倒壊の恐れのあるブロック塀等の撤去費用の一部を補助する制度。対象のブロック塀については、町内の道路（私道を除く）に面するブロック塀等のうち、地震により倒壊または転倒のおそれのあるもので、以下のいずれかに該当するものをすべて撤去する工事。



- ・道路に面する高さが1メートルを超えるもの。
- ・擁壁等の上であって、道路に面する擁壁等との高さの合計が1mを超え、かつブロック塀等自体の高さが60cmを超えるもの。

③耐震シェルター設置事業補助金

昭和56年5月以前に建築され、「倒壊する可能性が高い」と診断された木造住宅内の一部（1階部分）に、地震等による家の倒壊から「命」を守るための設備（耐震シェルター）設置にかかった費用の一部を補助する制度。

④木造住宅無料耐震診断・耐震補強等工事費補助

昭和56年5月以前に建築された木造住宅を対象に、無料で耐震診断を実施。診断の結果、耐震性が低いと判明した建物を「耐震補強」または「除却」する場合、事業費の一部を補助する制度。

†問い合わせ先† ①、②、③について：総務課 防災係（☎3-0505）
④について：建設課 管理係（☎3-0521）

秋季全国火災予防運動

2025年度 統一防火標語「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

11月9日（日）～15日（土）まで、秋の全国火災予防運動が実施されます。令和6年度中の全国での火災件数（概数）は**37,036件**、三重県では**651件**となっています。全国で1日あたり約**101件**、約**14分に1件**の火災が発生したことになります。

また、同年中の火災による全国総死者数は**1,436人**で、負傷者数は5,742人となっています。

これからの季節は、暖房器具などの火気を使用する機会が増え、火災発生の危険性が高まります。器具などの点検を十分に行ってください。

令和7年度 防火ポスター最優秀作品



【小学校低学年の部】
阿田和小学校 3年生
たなか かんげん
田中 寛玄さん



【小学校高学年の部】
尾呂志学園小学校 6年生
ほそかわ かえで
細川 花楓さん



【中学校の部】
阿田和中学校 1年生
かわしま りゅうのすけ
川島 隆之介さん

住宅用火災警報器は、熊野市消防本部管内で**73%**の世帯に設置されています。 ※全国 84.9%、三重県 83%

住宅用火災警報器は熊野市火災予防条例で設置が義務となっています。また、住宅火災による高齢者等の死亡事例が近年多く発生しており、原因の多くは逃げ遅れによるものです。

人名や財産を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

†問い合わせ先† 熊野市消防署 御浜町分署 (☎2-4731)
熊野市消防本部 予防課 (☎0597-89-0994)

大阪・関西万博に参加しました

① みかん・みかんジュースの販売

9月22日（月）に万博会場で開催されたMIEフェスティバルin EXPOに出展しました。みかんの魅力発信のため、超極早生温州みかんの中でも、特に高品質な「みえの一番星」と、みかんジュースを販売したところ、SNS等で出展を知った方が多く来ていただくなど大盛況でした。



② ナウル共和国との広報連携協定の締結

南太平洋にある島国ナウル共和国と町が広報連携協定を結び、お互いの共通点である「青く美しい海の魅力発信」やナウルパピリオンにて町のみかんや特産品等を展示・紹介しました。

今回の協定はナウル政府の観光局がSNS「X」で自治体との広報連携を呼びかけたところ、右記、町アカウントが手を挙げ実現しました。

今後は、お互いの魅力発信をSNSで行うことに加え、観光案内所「七里御浜ツーリストインフォメーションセンター」にて、ナウル共和国の観光案内を行うなど、広報連携を進めていきます。



御浜町X
アカウント



大畑町長(左2)とナウル政府代表代行エイクン氏(中央)

†問い合わせ先† 企画課 商工観光係 (☎3-0507)

OTC医薬品・セルフメディケーション税制について



セルフメディケーションとは、自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調はOTC医薬品等を使用し自分で手当ですることです。※WHO（世界保健機関）定義

OTC医薬品とは、薬局やドラッグストアで購入できる医薬品です。

みなさまが日ごろから行っている食事・睡眠・運動を心がける、健診を受ける、健康知識を身に付ける、軽い風邪や頭痛・ケガなどは特定の医薬品を使って病気の予防や治療に取り組む、これらすべてがセルフメディケーションです。

セルフメディケーションの行動は、ご自身の体を大切にするようになり、病気の発症や重症化の予防に役に立ちます。また全体の医療費の増加を防ぐことにもなります。



医療費控除に「セルフメディケーション税制」が選択できます

税申告時に医療費控除の特例として、セルフメディケーション税制による控除ができます。

セルフメディケーション税制とは、申告する人が健康診断や予防接種など健康の維持増進および疾患予防への取り組みを行っていることを条件に、ご自身や同一生計の家族が購入した対象となるOTC医薬品の年間購入額が合計12,000円を超える場合、税申告をすることで所得控除を受けられるしくみです（上限額88,000円）。※通常の医療費控除と同時に利用することはできませんので、どちらか一方をご自身で選択のうえ、申告となります。

申告の際には、「セルフメディケーション税制の明細」を作成する必要がありますので、健康診断などを受けた証明書（結果通知書など）や購入した医薬品のレシート、領収書などと一緒に税務課窓口までお持ちください。

セルフメディケーション税制の対象

対象者	<p>所得税や住民税を納めている方で、健康の維持増進および疾患予防への取り組みとして、以下のいずれかを受けている方。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 特定健康診査、特定保健指導 ● 町が健康増進事業として実施する健康診査 ● 勤務先で実施する定期健康診査 ● 保険者が実施する健康診査（人間ドックなど） ● 町が実施するがん検診 ● 予防接種（定期接種、インフルエンザなど）
対象商品	特定の成分が含まれた市販薬（OTC医薬品）
控除額	購入時の支払い額が年間（1月1日～12月31日）で12,000円を超えたとき、その超えた額（上限88,000円）

この識別マークが目印



領収書の表示例

〇〇 薬局	
御浜店 TEL: 05979-2-〇〇〇〇	
三重県南牟婁郡御浜町阿田和****	
■ 領収書 ■	
XXXX年4月1日(土) 12:00	
★ゼイムEX	¥1,273
ズツウヤク60	¥760
ハンドソープ	¥298
★カクテイ胃腸薬MN	¥891

小計 4点	¥3,222
合計	¥3,222
内消費税	¥293
お預り	¥4,000
お釣り	¥778

★印はセルフメディケーション税制対象商品です	

領収書に控除の対象であることが記載されています。

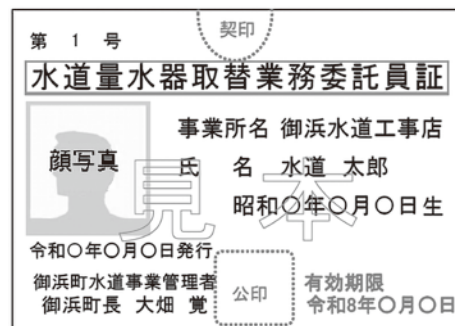
†問い合わせ先 † 住民課 保険年金係 (☎3-0512)
税務課 課税係 (☎3-0510)

水道メーターの交換のお知らせ

ご家庭に設置している水道メーターについては、法律でその使用有効期限（8年）が定められています。

町では、設置後7年を経過した水道メーターを新しいメーターに取替えています。該当するお宅には、町が委託した水道業者が訪問して交換作業を行います。お宅が不在のときでも水道メーターの取替を行わせて頂きますので、敷地内への立ち入りについてご協力をお願いします。

なお、水道メーターの取替は**無料**で行っていますので、交換代金等を請求することはありません。ご不明な点がありましたら生活環境課上下水道係までご連絡ください。



《交換作業員は委託員証を携帯しています》

【交換時のご協力をお願い】

- ・水道メーターの交換作業時は断水させていただきます。（一般家庭で20分～30分程度）
- ・メーターボックスの上や周囲には物を置かないでください。
- ・犬などは作業の範囲の外へついでないでおいてください。

† 問い合わせ先 † 生活環境課 上下水道係 (☎3-0513)

令和7年度ミニ人権大学講座

人権問題に関して正しい理解と認識を深め、人権を尊重する意識の向上を図ることにより、諸課題に対して積極的に取り組むことができる人材の育成を目的として、三重県紀南地域活性化局主催の令和7年度紀南地域「ミニ人権大学講座（Web配信）」が開催されます。それぞれ1回のみでの参加も可能です。参加費は無料ですので、ぜひご参加ください。

	第1回	第2回
開催日時	11月20日（木）13：30～15：30	12月4日（木）13：30～15：30
講座内容	【障がい者の人権】 「障害者差別解消推進法」を読み解く～求められる「合理的配慮」とは～	【インターネット上の人権侵害】 インターネット上に「表出」する人権問題
講師	公益財団法人反差別・人権研究所みえ事務局次長 本江 優子 氏	公益財団法人反差別・人権研究所みえ事務局長 松村 元樹 氏
申込期限	11月13日（木）まで	11月27日（木）まで

【会場・定員】 役場1階 第1・2会議室 30名程度

† 申込み・問い合わせ先 † 住民課 (☎3-0512)

小学生の「税に関する作品(習字等)」を展示します

紀州地区納税貯蓄組合連合会主催による「税に関する習字や絵はがき」に応募していただいた町内各小学校児童の習字や絵はがきの作品を、税を考える週間に合わせて展示します。ぜひ、ご来場ください。

【展示場所】 ショッピングセンターピネ 2階
(エスカレーターで2階に上がってすぐ右、休憩スペース前)

【展示期間】 11月11日（火）～17日（月）



† 問い合わせ先 † 税務課 課税係 (☎3-0510)

叩かれていい人なんていない!

～高齢者・障がい者・児童虐待防止のために私たちにできること～

虐待は年々深刻な社会問題の一つとなっています。子育てや介護、世話をしているうちに無自覚に虐待してしまっていることも少なくありません。自分が虐待してしまっているかもしれない、周りから見て虐待が疑わしいと思ったりした際には、早めに相談することが事態の深刻化を防ぎます。

虐待にはこんな種類があります

● 身体的虐待

叩いたり殴ったりしてけがを負わせる。
行動の自由が利かないように拘束する。



● 介護の世話の放棄・放任（ネグレクト）

十分な食事や水分を与えない。
入浴ができていなかったり服が汚れたままで整容ができていない。

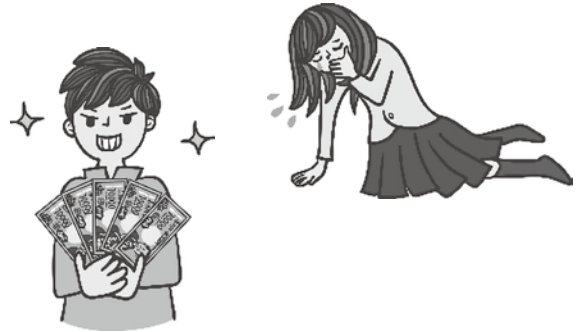
● 心理的虐待

怒鳴ったりののしったりする。
意図的に無視する。
こどもの目の前でDVなどが行われている。
※ DV(ドメスティックバイオレンス)：家庭内暴力の略。配偶者等による暴力のこと



● 性的虐待

排泄の失敗の罰として下半身を裸にさせる。
本人の意思を無視して性的な行為を強要する。



● 経済的虐待 ※児童虐待は含まれません

日常生活に必要なお金を渡さない。
本人のお金を無断で使う。

虐待は虐待をしてしまった家族（支援者）だけに原因があるわけではありません。本人の要因や社会環境の要因などさまざまな要因が重なり合って起こるといわれています。

社会や環境の要因

* 社会からの孤立…

* 地域の中に居場所がない…

本人の要因

- * 認知症や介護抵抗
- * 病気や健康不安
- * 育てにくさ など

家族（支援者）の要因

- * 経済的不安（生活不安）
- * 病気や健康不安
- * 介護・育児疲れやストレス など

☆子育てや介護、世話をしてくれている人にも支援を☆

虐待をしてしまっている人だけが悪いというわけではありません。「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」や「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」「児童虐待の防止等に関する法律」は、その事象だけを見るというわけではなく、その原因について着目し、関係機関と連携しながら、虐待のあった世帯に対し、子育てや介護などの不安や負担を軽減するための手段を一緒に考える法律です。

☆地域の見守りによる小さな気づきが事態の深刻化を防ぎ、支援につながります☆



- 身体にあざや傷がある
- 怖がったりおびえる様子がある
- 身体から異臭がする、汚れた服を着ている
- 生活費の支払いができていない
- 人に相談することをためらう
- 子育てや介護に疲れている様子がある
- 近所で怒鳴り声や泣き声が聞こえてくる

少しでも気になることがあればご相談ください

相談者の秘密は守られます

高 御浜町役場 健康福祉課 福祉係
 齢 ☎ 05979-3-0515
 者 御浜町地域包括支援センター
 ☎ 05979-3-0514

障 御浜町役場 健康福祉課 福祉係
 が ☎ 05979-3-0515
 い 紀南圏域障がい者総合相談支援センター あしすと
 者 ☎ 0597-85-4500

こ 御浜町役場 健康福祉課 子ども家庭室
 ど ☎ 05979-3-0508

も 児童相談所 虐待対応ダイヤル
 ☎ 189 (いちはやく)

児童相談所 相談専用ダイヤル
 ☎ 0120-189-783 (いちはやく なやみを)





「骨コツ元気教室」の参加者募集



～骨はあなたの身体の大切な柱～

骨粗しょう症は骨密度が低下して骨がもろく折れやすくなる病気で、50歳以降の女性での発症率が高いです。誰しも加齢とともに骨密度は減っていきませんが、近年では栄養素の不足やバランスの乱れ、運動不足、睡眠不足、過剰な日焼け予防対策などが原因で、年齢に関係なく骨密度が低下する人が増えています。骨粗しょう症は普段の食事や生活習慣に気をつけることで予防ができる病気です。強い骨をつくる生活習慣のポイントについて一緒に考えてみませんか？

今年度は、御浜町食生活改善推進協議会（食のボランティア。以下、「食改さん」）とのコラボ開催です。講義のあとは、食改さんと一緒にカルシウムアップメニューの調理実習・試食を行います。

【日 時】 12月9日(火) (第1部) 9:30～11:00
(第2部) 11:00～13:00

【場 所】 福祉健康センター

【内 容】 (第1部)〈講 話〉「骨粗しょう症を予防する生活習慣・食事」
(第2部)〈食改さんによる調理実習〉「おいしく予防!カルシウムアップメニュー」・試食

【持 ち 物】 〈講 話〉筆記用具
〈調理実習〉エプロン、三角巾

【参加費】 無 料

【対 象】 町内在住の方

【定 員】 先着20名 (定員になり次第締切ります)

【申 込 み】 インターネット (右記二次元コード読取) または電話

【締 切】 12月2日 (火) ※講話のみの参加も大歓迎です。



健康ポイント
対象事業です



500ポイント



御浜町食生活改善推進協議会とは.....

“私達の健康は私達の手で”をスローガンに食を通した健康づくりのボランティアとして活動を進め、「食改さん」と呼ばれています。地域の方々の健康面を支える目的で料理教室等を実施し、幅広い世代を対象に活動しています。

†申し込み・問い合わせ先† 健康福祉課 健康づくり係 (☎3-0511)



がん検診のお知らせ



健康ポイント
対象事業です



200ポイント

【日 程】 12月7日 (日)

【場 所】 福祉健康センター

今年度 最終!
前立腺がん検診・肝炎ウイルス検査は受診しましたか?

検診名	方 法	時 間	対 象	自己負担
胃がん検診	胃部X線検査	8:00～10:00	検診当日満40歳以上	1,400円
大腸がん検診	便潜血検査 (検便提出)	8:00～11:00	検診当日満40歳以上	600円
		13:00～14:00		
前立腺がん検診	採血 PSA検査	9:00～11:00	検診当日満40歳以上	600円
乳がん検診(※)	乳房超音波検査(エコー)	9:00～11:00	検診当日満30歳以上	1,200円
		13:00～14:00		
子宮頸がん検診	視診・頸部細胞診・内診	13:00～14:00	検診当日満20歳以上	1,300円
肝炎ウイルス検査	採血 (B型・C型)	9:00～11:00	検診当日満40歳以上 町検診で初めての方に限る	700円

○11月26日(水)までにお申込みください。

※乳がん検診は定員になっている場合があります。ご了承ください。

○70歳以上及び生活保護受給者の方は無料です。ただし、大腸がん検診を受診する場合に限り採便容器代(300円)が必要となります。

～がん検診はがんの死亡率を減少させることができる確実な方法です。

定期的な受診で早期発見・早期治療につなげましょう～

†申し込み・問い合わせ先† 健康福祉課 健康づくり係 (☎3-0511)

11月14日は「世界糖尿病デー」です



world diabetes day
14 November

世界糖尿病デーとは

11月14日の世界糖尿病デーは、世界に広がる糖尿病の脅威に対応するために、2006年に国連で公式に認定されました。11月14日は、糖尿病治療に画期的なインスリンを発見したカナダのバンティング博士の誕生日です。現在、世界160か国から10億人以上が参加し、糖尿病の予防や治療継続の重要性について周知する重要な機会となっています。

また、今年は11月9日（日）～15日（土）の1週間を全国糖尿病週間として、全国各地で糖尿病に関する健康相談や広報活動が行われます。

世界で5秒に1人の命を奪う糖尿病

糖尿病は、一般的に“死に至る病気”という認識は薄いですが、年間670万人以上が糖尿病の引き起こす合併症などが原因で死亡しています。これは、世界のどこかで5秒に1人が糖尿病に関連する病で命を奪われている計算になります。



日本国内での現状

平成28年国民健康・栄養調査によると、糖尿病と「強く疑われる人」と「可能性を否定できない人」を合わせると約2,000万人がいると推定されています。

さらに、医療機関や健診で糖尿病と言われたことのある人のうち「治療を受けていない」人の割合は、特に男性40歳～49歳の働き盛り世代で最も高く、約5割が未受診または治療中断という状況です。糖尿病には痛みなどの自覚症状が少なく、疑いがあるながらも治療を受けないことが、その要因と考えられています。

御浜町における糖尿病予防の取り組み

- 糖尿病負荷検査の実施 … 対象は、主に40歳～59歳の方、60歳～69歳の今まで当町の糖尿病負荷検査で「境界型」と判定された方です。
- 糖尿病予防の個別相談 … 糖尿病に移行しないための食事や運動などについて、管理栄養士と保健師と一緒に考えます。
- 糖尿病予防講演会の開催 … 講師は、糖尿病専門医の住田先生です。
- 糖尿病予防教室の開催 … 保健師と管理栄養士による講話や血糖値上昇を緩やかにするメニューの試食などを行います。

令和7年度 糖尿病負荷検査日程

【検査日】 12月10日(水)…申込締切11月26日(水)まで
1月21日(水)…申込締切12月26日(金)まで

【場 所】 福祉健康センター

【受付時間】 ①8:00～8:30 ②8:30～9:00 ③9:00～9:30

※検査に約2時間10分かかります。予約の際にご希望の時間をお申し出ください。



ネット予約も
できます。

講演会、教室は広報や防災無線などでお知らせします。糖尿病予防のためにぜひご活用ください。

〒問い合わせ先〒 健康福祉課 健康づくり係 (☎3-0511)

令和8年度 認定こども園・保育所等 園児募集

令和8年度の認定こども園阿田和保育園、認定こども園志原保育所、その他町外の保育所・幼稚園の利用申し込み等については、以下のとおりです。令和8年度から認定こども園等の利用を希望される保護者の方は、必ず受付期間内にお申し込みください。

国が実施する無償化、及び御浜町独自の子育て支援による保育料無償化により、

町内に住所を有する0歳児～5歳児クラスの全児童の保育料（利用者負担額）は無料です。

※3歳児～5歳児クラスの児童及び住民税非課税世帯の0歳児～2歳児クラスの児童の保育料は、国が実施する保育料無償化により無料です。また、それ以外の0歳児～2歳児クラスの児童の保育料は、町独自の子育て支援事業として無料としています。

※3歳児～5歳児クラスにかかる副食費についても無料となりますが、町外の施設を利用される場合は、いったん施設に副食費をお支払いいただき、後日役場に請求をしていただく必要があります。

※ただし、延長保育料は無料にはなりません。

1. 新規に町内の認定こども園の利用を希望する児童

- 通園区域は設定していませんので、希望する認定こども園へお申し込みください。
- 利用できる年齢は、認定こども園阿田和保育園が1～5歳、認定こども園志原保育所が0～5歳です。ただし、0歳児は、入園月の初日に生後5か月を経過しているお子さんが対象です。
- 申込書等は、各認定こども園・子育て支援室・健康福祉課で配布します。また、町ホームページでも掲載しています。
- 育児休業期間満了等で年度途中から利用希望の方も、受付期間内にお申し込みください。
- 令和8年4月1日までに転入される予定の方も、転入予定で受け付けします。
- 認定こども園の定員等の状況により、ご希望に添えない（利用できない）場合があります。

【申込み】 受付期間 **11月1日（土）～15日（土）**

【申込先】 認定こども園阿田和保育園・認定こども園志原保育所



令和8年度
園児募集について

2. 新規に町外の施設の利用（広域利用）を希望する児童

- 11月14日（金）までに健康福祉課へお申し込みください。
- 施設所在地の市町に住所を有する方の利用が優先されるため、ご希望に添えない（利用できない）場合があります。
- 熊野市の私立有馬幼稚園の利用を希望する児童は、利用にあたっての支給認定1号が必要となります。直接、有馬幼稚園までお申し込みください。
- 保育の必要性があると認定を受けた場合、幼稚園で実施される預かり保育の利用料についても無料になります。詳しくは健康福祉課までお問合せください。

<教育・保育給付認定について>

認定こども園・保育所・幼稚園などの施設を利用するには、保護者の居住地の市町村において、「教育・保育給付認定」を受ける必要があります。この認定の申請は、施設の利用申込と同時に行います。認定は、こどもの年齢や、保育の必要性などの保護者の状況に応じて認定され、認定区分によって施設の利用条件が異なります。認定要件など詳細は、健康福祉課、町内各認定こども園にある「子ども・子育て支援利用案内」または町ホームページをご覧ください。



教育・保育
給付認定について

〒問い合わせ先〒 認定こども園阿田和保育園 (☎2-2071)
認定こども園志原保育所 (☎2-0058)
健康福祉課子ども家庭室 (☎3-0508)

令和7年度住民向け認知症研修会 「認知症に備える座談会」

今年の世界アルツハイマーデーの標語は「あなたの地域で 認知症とともに いきいきと暮らす」となっています。「認知症」は誰にでも起こりうる可能性があります。「認知症」を他人事ではなく自分事として考え、これから起こるかもしれない「認知症」に関して、地域のみなさんで話し合ってみませんか？

【日時】 11月20日（木）14：00～15：30

【場所】 阿田和公民館

【対象者】 町内にお住いの人

【定員】 30名（要予約）（先着順）

【参加費】 無料

【申込】 インターネット（二次元コード）また電話でお申し込みください。

【内容】 ◇講演「認知症について」

講師：熊野病院 認知症認定看護師 長島 豊 さん

熊野病院 精神保健福祉士 亀田 丈嗣 さん

◇座談会「認知症になった後のことを考える」

・参加者、講師を交えて認知症になった後の事を話し合います。



申し込みフォーム



健康ポイント
対象事業です

200ポイント



†申し込み・問い合わせ先† 御浜町地域包括支援センター（☎3-0514）

定額減税補足給付金(不足額給付)の申請忘れはありませんか

「不足額給付」とは、令和6年度に行った定額減税補足給付金（調整給付金）の支給に不足が生じる場合に、追加で給付を行うものです。詳しくは以下のとおりです。

不足額給付の対象者

○令和7年1月1日時点で町内に住民登録がある方のうち、次のどちらかの要件に該当する方が対象です。

不足額給付Ⅰ

当初調整給付の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた方。

不足額給付Ⅱ

次の（1）から（3）の条件全てに該当する方。

- （1）所得税及び住民税所得割の定額減税前税額が0円（本人として定額減税対象外）。
- （2）税制度上「扶養親族」の対象外（青色事業専従者・事業専従者（白色）、合計所得金額48万円超の方）。
- （3）低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員に該当していない。

申請について 不足額給付Ⅰの対象となる方には、8月中旬に「支給のお知らせ」または「確認書」を送付しました。「支給のお知らせ」が届いた方につきましては、申請は不要です。「確認書」が届いた方は、必要事項を記入し、ご返送ください。

不足額給付Ⅱの対象となる可能性がある方には、9月下旬に「申請書」を送付しました。要件をご確認いただき対象となる場合は、必要事項を記入し、ご返送ください。

申請期限 令和7年11月14日（金）

†提出・問い合わせ先†

不足額給付の手続き、支給に関すること：健康福祉課 福祉係（☎3-0515）

税に関すること：税務課 課税係（☎3-0510）

御浜町水道事業 水道料金改定を検討

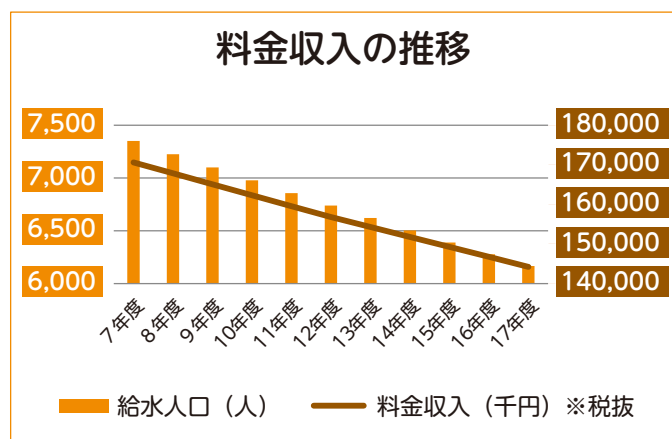
将来にわたり、継続的に安全で 安心な水を供給するために

御浜町水道事業では、令和8年4月からの水道料金改定を検討しています。

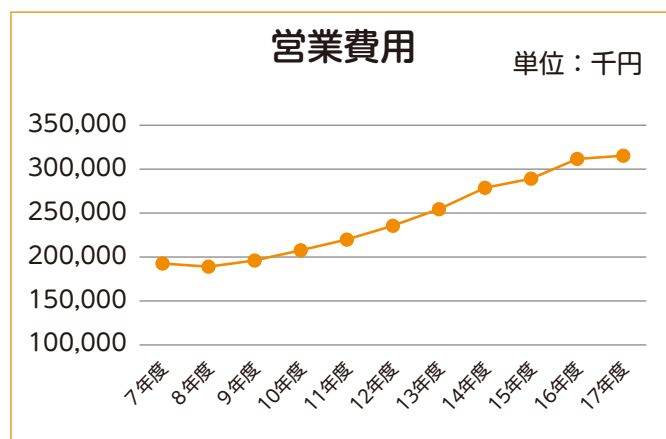
現在、水道事業の経営状況は人口減少による料金収入の減少、施設の老朽化に伴う更新費の増加、物価上昇による維持管理費の増加等により、現在の料金体系では数年後には運転資金が枯渇する見込です。

水道事業の経営状況（見込）

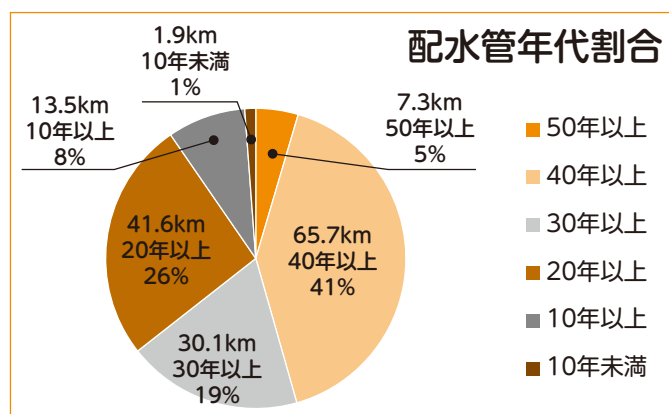
減り続ける「料金収入」



上がり続ける「維持管理費」



年々増える「老朽化施設」「水道管破裂」

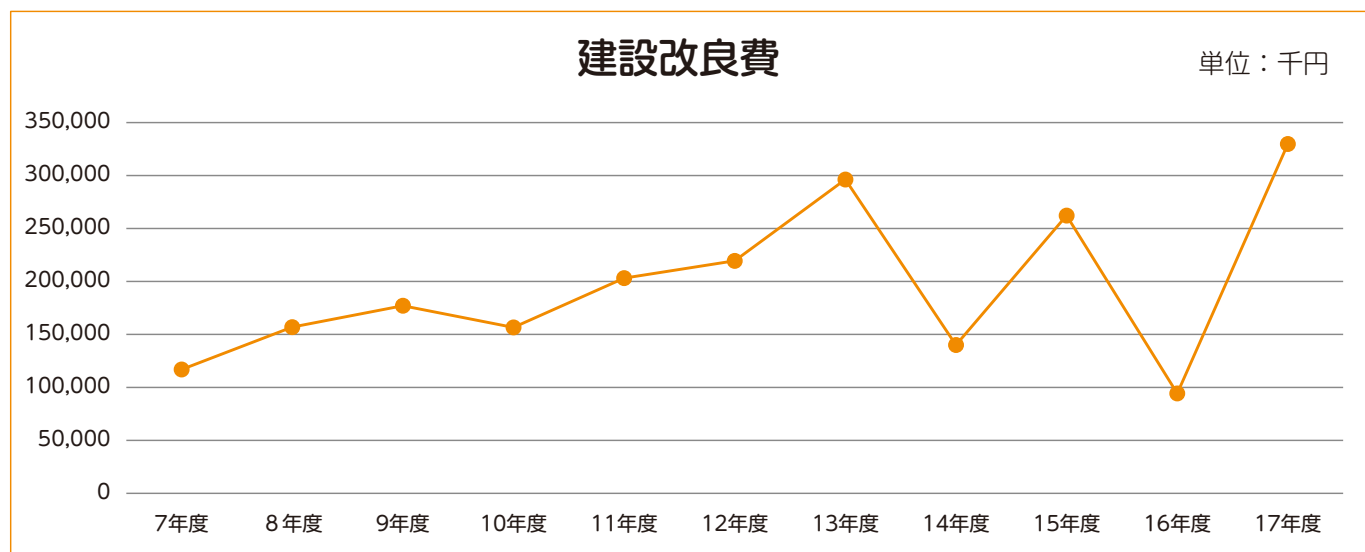


中心に穴があき、漏水している管

● 水道管の状況

一般的に水道管の法定耐用年数は40年とされており、町では配水管の46%が法定耐用を経過しています。

安全・安心な水を供給するには、多額の工事費が必要です

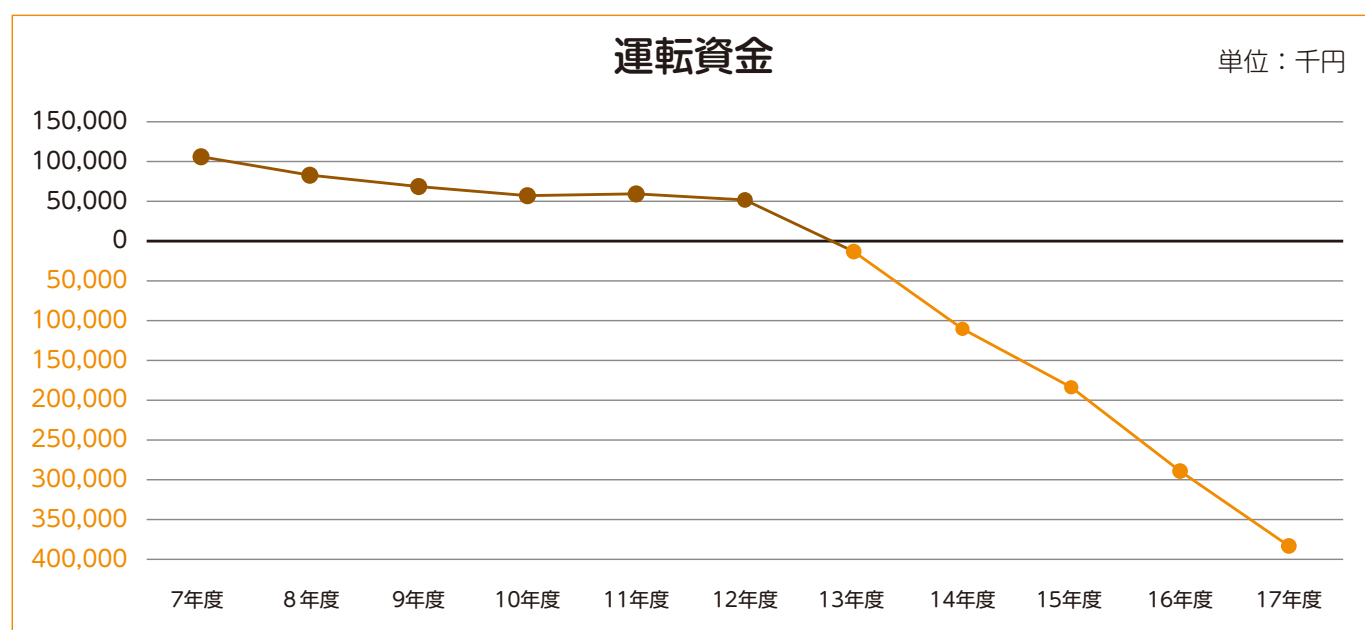


● 水道施設の更新予定

今後も安全安心な水を供給するには、老朽化した施設の更新工事が必要です。

更新工事費は令和8年から令和17年までの10年間で、**事業費計約20億円、年平均約2億円**かかる見込です。更新は浄水場、加圧所、配水池等電気・機械設備、漏水が多発している高芝団地や、上市木地区の耐震管への布設替工事、配水池や浄水場等の耐震診断を予定しています。

このままでは、現金・預金がなくなってしまう



● 運転資金状況

水道会計事業の料金収入の減少に伴い、現金預金残高は令和7年度以降減少が続き、**令和13年度には、約1,300万円不足し、経営が出来なくなり**、10年後の令和17年度には約3億8,000万円と大きく不足が増加することが見込まれます。

このような状況を改善するため、水道料金改定を検討しております。

改定案内容は12月号でお知らせします。

住民のみなさま、水道料金改定にご理解をお願いします。

魅力ある学校づくりに向けて Vol.3

本町では、本年3月に学校の適正配置に関する基本的な考え方、学校再編の時期や手法などを取りまとめた「御浜町立小・中学校適正配置基本計画」を策定しました。同計画では、「今後も児童生徒数が減少していくという状況を踏まえ、こども一人一人の個性やニーズに応じて学校を選択できるように、町内の校区を自由化し、小学校・中学校ともに、それぞれ規模の大きな学校と小さな学校の2校ずつに統合する。」としています。また、新たに設置する規模の大きな小・中学校でも、これまで尾呂志学園小・中学校で培ってきた小中一貫教育の実践を踏まえ、小中一貫教育を推進し学校の魅力を高めることとしています。

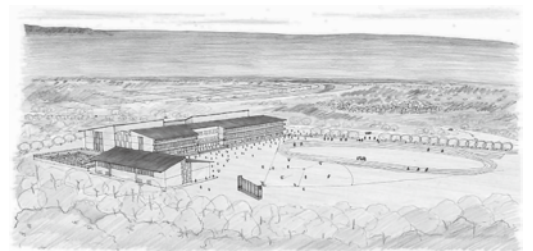
新校舎の建設については、県内で小中一貫教育を推進している「伊勢市立二見浦小学校・二見中学校」の校舎を昨年度視察し、新校舎のイメージ図（パース図）を作成しました。視察した校舎は、施設一体型の小学校と中学校で、学校教育施設だけでなく防災倉庫や一時避難場所に利用できるホールといった防災拠点としての設備も整備されています。本町においても、「新校舎機能強化等検討グループ」が中心となって、新校舎に備えるべき設備等の検討を進めています。

今後は、新校舎の基本設計・実施設計というステップに進んでいきますが、「御浜町の教育を発展させる学校とは・・・」や、「御浜町の活性化に繋がる魅力的な学校とは・・・」などのプランを示し、広く町民のみなさまからご意見をお聴きする機会を持つことも検討しています。その際には、多くのみなさまからご意見をお寄せいただきますようお願いします。

†問い合わせ先† 教育委員会 (☎3-0526)



県内で小中一貫教育を推進している
「伊勢市立二見浦小学校・二見中学校」



本町の新校舎のイメージ（パース図）

生涯学習講座 運動教室(第5回)開催

講座名	疲れにくい体でいくつになっても活動的に！
定員	20名
日時	12月8日(月) 14:00～15:30
申込期限	11月10日(月)～12月3日(水)
場所	パーク七里御浜ピネ3階 会議室
参加費	無料
準備	・運動のできる服装 ・飲み物 (所持している方はヨガマットも)



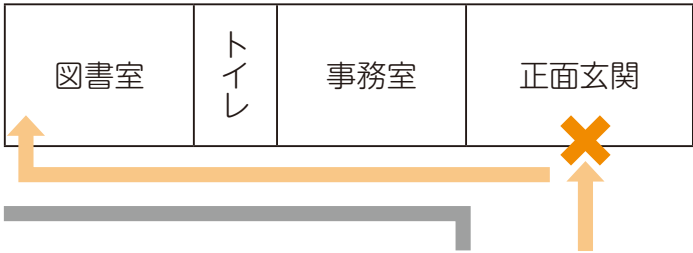
<次回以降の開催について(予定)> ※募集時期等の詳細は今後の広報でお知らせします。

【第6回】 1月18日(日) 14:00～15:30 「姿勢からキレイをつくる肩こりケア(仮)」

†申し込み・問い合わせ先† 教育委員会(中央公民館) (☎2-3151)

中央公民館改修工事に伴う 図書室・正面玄関・事務室・町民サービスセンターの利用停止について

御浜町中央公民館の改修工事に伴い、12月1日(月) から図書室・正面玄関・中央公民館事務室・町民サービスセンターがご利用いただけなくなります。各施設の再開時期等については次の表をご確認ください。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

施設名	利用停止期間	利用再開等について
図書室	12月1日(月)～ 1月3日(土)	1月20日(火)までは正面玄関前から外通路で図書室へお入りください。 
正面玄関	12月1日(月)～ 1月20日(火)	1月21日(水)から再開
中央公民館 事務室	12月1日(月)～ 1月20日(火)	窓口は利用できませんが、電話対応は受付けています。 *寺谷公園グラウンド・テニスコートの予約申込等はお電話でお願いします。 *窓口での料金のお支払いはできません。
町民 サービス センター	12月1日(月)～ 1月20日(火)	1月21日(水)から再開

↑問い合わせ先↑

図書室・正面玄関・中央公民館事務室について
町民サービスセンターについて

教育委員会(中央公民館) (☎2-3151)
住民課 (☎3-0512)

第48回 御浜町民文化祭の開催について

日頃から文化芸術活動に取り組むみなさまの活動成果の発表の場として、第48回御浜町民文化祭を開催します。書、俳句・俳画、絵画、写真、いけ花、手芸・アートフラワーなどの民芸や、町内の保育園児と学校児童生徒の図画・書・工作など、様々な作品を展示します。ぜひ会場に足をお運びいただき、御浜町の文化芸術をご堪能ください。



【開催日】 ・11月2日(日) 9:00～17:00 ・11月3日(月・祝) 9:00～16:00

【会場】 ・JA伊勢 御浜支店 農業団地センター ・阿田和公民館

※中央公民館改修工事のため、今年度は2会場での開催となります。

【駐車場】 ● 農業団地センターと阿田和公民館の駐車場 ● 中央公民館南側駐車場

● パーク七里御浜(ピネ)屋上駐車場(※1階駐車場は絶対に駐車しないでください。)

【主催】 御浜町・御浜町教育委員会・御浜町文化協会

↑問い合わせ先↑ 中央公民館 生涯学習係 (☎2-3151)



中央公民館図書室だより

～新刊案内～

☆みはまブックフェスタを開催します☆

【日 時】 11月22日(土) 10:00～14:00

【場 所】 中央公民館駐車場(阿田和郵便局横)

【内 容】 「移動本屋:Honjour!(ホンジュール)」
「ノラネコぐんだんぬりえおめん作り」
「缶バッチをつくろう」「謎解きイベント」
や「本の読み聞かせ」など

※移動本屋:Honjour!にある本を手にとって見て、購入もしていただけます。
※ブックフェスタの情報につきましては、図書室インスタグラムにて随時お伝えしていきます。

★休館のお知らせ★

- ・11月2日(日)、図書室は休館になります。
- ・中央公民館工事に伴い、12月中は休館になります。P.21に詳しい情報を載せていますので、ご確認ください。



ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

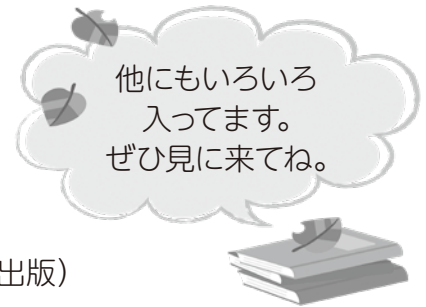


今月の新刊図書

- 『菊の衝哭』吉川英梨/著(双葉社)
- 『真珠配列』岩井圭也/著(早川書房)
- 『体にいい思いやり献立』齋藤菜々子/著(ワンパブリッシング)
- 『仕事と人生を変える 勝間家電』勝間和代/著(ダイヤモンド社)
- 『ころってなあに』あらいえりな・まつかわめぐみ/作(つくじか出版)

※本の貸出予約やリクエスト、三重県内の図書館との相互貸借も受け付けています。お気軽にお声掛けください。

†問い合わせ先† 教育委員会(中央公民館)(☎2-3151)
中央公民館図書室 開館時間 9:00～17:00 休館日:毎週月曜日



他にもいろいろ入ってます。ぜひ見に来てね。

Lib Finder



インスタ



年金だより

11月30日は「年金の日」です!

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

日本年金機構
特設案内ページ



†問い合わせ先†
尾鷲年金事務所 (☎0597-22-2340)
住民課保険年金係 (☎3-0512)

1人分…エネルギー：88kcal、たんぱく質：6.6g、脂質：3.1g、塩分：0.3g

御浜町産のみかんを使用したサラダのご紹介です。

みかんは、ビタミンCやクエン酸が豊富で風邪予防や疲労回復効果が期待されます。また、がん予防効果が期待されるβ-クリプトキサンチンや水溶性食物繊維のペクチンも含まれています。

材料（2人分）

ブロッコリー 100g
ミニトマト 2個
ハム 2枚
みかん 1個

プレーンヨーグルト 大さじ1
(↑キッチンペーパーを敷いた小皿にとり、しばらく置いて水気を切る。)
④ マヨネーズ 小さじ1/2
みかん果汁 大さじ1
おろしにんにく 小さじ1/8
黒こしょう 少々



作り方

- ① ブロッコリーは小房に分け、耐熱皿にのせ、大さじ1程度の水を回しかけ、ラップをして電子レンジ（600W、2分）で加熱し、冷ます。
- ② ミニトマトはヘタを取り4等分に、ハムは1cm角に切る。みかんは皮をむき、小房に分け食べやすい大きさに切る。
- ③ ④の調味料をよく混ぜ合わせ、ドレッシングを作る。
- ④ 器に①、②を彩りよく盛り、③のドレッシングをかける。

†問い合わせ先† 健康福祉課 健康づくり係 (☎3-0511)

新規就農者紹介

Vol.11

UターンやIターンなどにより、御浜町でみかん栽培をスタートされた新規就農者の方々をご紹介します。

氏名 ^{かな}堀江 ^{ほりえ}高司 ^{たかし}さん 就農日 令和7年8月（1年目）

出身地は？ 千葉県千葉市 趣味は？ バドミントン、献血

農業を始めようと思ったきっかけは？

東京の会社に22年勤務し、休みの日は家庭菜園を楽しんでおりましたが、業務が忙しく疲れていた時、友人の「本当にやりたいことは何？」の質問に「農業してみたい」と答えて1年後、御浜町に夫婦で移住していました。

農業の感想はありますか？



みかん栽培は良い樹があれば継続的に収穫できると考えておりましたが、研修を通して「良い状態を維持する事、作業は早めの段取り」と学び、樹の状態や天候を加味した防除、施肥、灌水等の作業を心掛けて実施しています。

みなさんに一言お願いします。

私たち夫婦は知り合いが居ない御浜町に根を下ろす覚悟で移住しました。研修先の裏さんご家族をはじめ、多くの方々に支えていただいていると実感しております。畑でも声を掛けてもらえ嬉しいです。ご指導頂く皆様のためにも、みかん作りで成功し、地域にも貢献できるよう頑張ります。引き続き、温かいサポートをお願いします(^^)♪



里親さんのお話、聞いてみませんか ～里親説明会in紀北～

里親に関心のある方、子どものために何かできないかなと思っている方、里親さんを応援できるといいなと思っている方、どなたでもご参加いただけます。ぜひお気軽にお越しください。

【日 時】 11月21日(金)
13:30～15:45

【場 所】 東長島公民館(北牟婁郡紀北町東長島915番地2)2階 会議室

【内 容】 里親さんの生の声を聞ける里親体験談や、県内の子どもたちの状況や里親の種類等、里親制度についての説明、質問コーナーなど

【定 員】 30名(先着順) 参加無料

【申込み切】 11月20日(木)



申込みフォーム



三重県里親啓発公認キャラクター
みえざとちゃん

↑申し込み・問い合わせ先↑
三重県庁子ども・福祉部児童相談支援課社会的
養育推進班 ☎059-224-2760

みえ地震・津波対策の日シンポジウム

令和6年能登半島地震における大きな被害の一つである「孤立」について取り上げ、「孤立地域対策」をテーマとした講演や、被災体験者による語り、パネルディスカッションを行うことで、巨大地震発生後に孤立する可能性がある地域における備えに繋げることを目的として、三重県、三重大学、三重県・三重大学みえ防災・減災センターが熊野市と共催でシンポジウムを開催します。

【日 時】 12月7日(日)
13:00～16:00 [開場 12:00]

【場 所】 熊野市文化交流センター
交流ホール(熊野市井戸町643番地2)

【申込方法】 二次元コード

【申込締切】 11月28日(金)



↑問い合わせ先↑
三重県・三重大学 みえ防災・減災センター
☎059-231-5694

「七里御浜クリーン作戦」を実施します

町では環境美化運動の一環として、毎年、七里御浜海岸の清掃作業を実施しています。

熊野古道浜街道となっている七里御浜海岸においても美化活動のひとつとして多くの方のご参加をお願いします。

【日 時】 11月29日(土)
8:00 から約1時間
小雨決行(ただし、荒天の場合は12月6日(土)に延期)

【集合場所】 神志山交差点、市木川川尻、萩内クラブ、ピネ前駐車場、七里御浜ふれあいビーチ駐車場、山地口バス停前(お近くの集合場所にお集まりください。)

【その他】 集合場所にて軍手、ゴミ袋を配布します。

↑問い合わせ先↑ 建設課 管理係 ☎3-0521

11月は8020(はちまるにいまる)推進月間 11月8日は「いい歯の日」

8020運動とは、「80歳になっても20本以上の歯を保とう」という運動です。20本以上の歯があれば、食生活にほぼ満足することができると言われてしています。そのため、「生涯、自分の歯で食べる楽しみを味わえるように」との願いを込めてこの運動が始まりました。2024年の8020達成者率は61.5%と6割を超え、約30年前の1993年と比べると約5.6倍となっており、増加傾向となっています。

(参考:日本歯科医師会ホームページ プレスリリース・活動報告より)

よく噛むことで、食べ過ぎを防ぎ、肥満を防ぐ、食後の血糖値の上昇を緩やかにすると言われておりますので、健康のためにも今日から“よく噛むこと”も意識してみませんか?

↑問い合わせ先↑
健康福祉課 健康づくり係 ☎3-0511

役場本庁舎エレベーター工事に伴う 電話機の設置について

エレベーターの更新工事により10月6日(月)～12月5日(金)の間、役場本庁舎のエレベーターが利用できなくなります。それに伴い工事期間中に電話機を1階ロビーに設置します。

2階・3階に用事があり、階段を上ることが困難な方は、その電話機をご利用いただきましたら、担当職員が1階に向かい、対応させていただきます。

ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

↑問い合わせ先↑ 総務課 総務係 ☎3-0505

地方税の納付について

御浜町を含む東紀州地域の市町及び県(紀州県税事務所)では、11月と12月の2か月間を[差押強化月間]と位置づけ、ともに連携し地方税の滞納整理に取り組んでいます。

税収の確保及び公平性を保つため、納期限までに納付されていない人に対し地方税法に定められた滞納処分を積極的に実施します。

災害や病気など特別な理由によって納付が困難となった場合は、随時[納付相談]を受け付けていますので、ご相談ください。

※納付に困った場合は、未納税を放置することなく速やかにご相談ください。

↑問い合わせ先↑

【町税】 税務課 収納係 ☎3-0510

【県税】 三重県紀州県税事務所 納税課
☎0597-23-3417

三重県の最低賃金改定について

三重県最低賃金は、11月21日(金)から時間1,087円になります。

なお、特定の産業に該当する事業場で働く労働者には、特定(産業別)最低賃金が適用されます。

また、中小企業への賃金引上げ支援策としての各種助成金制度がありますので、是非御活用ください。

↑問い合わせ先↑ 三重労働局賃金室
☎059-226-2108

紀宝警察署メールボックス



特殊詐欺が発生しています

県内でも依然として特殊詐欺が多発していますが、紀宝警察署管内でも発生しています。

電話でNTTシステムの職員を騙り「あなたのせいで当社に損失が出た。被害弁済をしてほしい。放っておくと警察や裁判所が来る。」「コンビニに行ってギフトカードを買って。裏面の番号を教えて。」等と言って、数十万円分のギフトカードを購入させられ、だまし取られる被害が発生しています。

このような電話は詐欺です。このような電話があれば、コンビニに行く前に紀宝警察署にご相談ください。

紀宝警察署 ☎0735-33-0110

11月の休日当番医

診療日	病院名	
2日(日)	荒坂診療所	熊野市二木島町 349 ☎0597-87-0626
3日(月・祝)	まつうらクリニック(内科のみ・15歳以上)	下市木 4649-28 ☎05979-3-0150
9日(日)	尾辻内科クリニック	熊野市井戸町 903-7 ☎0597-85-2021
16日(日)	大石医院	熊野市井戸町 615 ☎0597-85-2043
23日(日・祝)	井本医院	熊野市新鹿町 669-1 ☎0597-86-0016
24日(月・振休)	谷口クリニック	阿田和 6066 ☎05979-2-4333
30日(日)	相野谷診療所	紀宝町井内 123-19 ☎0735-34-0011

【診療時間】 9:00～12:00、14:00～17:00

診療医院は医師の都合等により変更となる場合がありますので、来院前に必ず診療予定の医院、または三重県救急医療情報センター(☎059-229-1199)までお問い合わせください。

11月の納税・納付

- 固定資産税 4期
- 国民健康保険税 5期
- 後期高齢者医療保険料 5期

※納税は便利で確実な口座振替を
どうぞご利用ください。

納期限 **12月1日** 月

税務課 (☎3-0510)

役場連絡先

<市外局番 05979 >

総務課 3-0505	農林水産課 3-0517
企画課 3-0507	建設課 3-0521
税務課 3-0510	出納室 3-0523
住民課 3-0512	議会事務局 3-0524
健康福祉課	教育委員会 3-0526
福祉係 3-0515	尾呂志支所 4-1001
地域包括支援 3-0514	神山山連絡所 2-0001
健康づくり係 3-0511	町民サービスセンター 2-2004
子ども家庭室 3-0508	中央公民館 2-3151
生活環境課 3-0513	給食センター 2-4690

広報文芸



令和七年十一月号 御浜町俳句会

◎御浜町俳句会 令和七年度春季通信句会

秋の宵 昔なつかし 芋たばり
刈り立てし 稲穂豊かに 土香る

やうやくに 秋らしき日々 なりにけり
まず一步 自立めざして 秋の旅

荒畑の 支柱 宿とす 秋あかね
新米の 一碗の湯気 合掌す

虫すだく 小さな町の 喫茶店
苦しい 秋茄子含む 嫁姑

春秋の 有史受継ぐ お綱掛け
日の沈む 急ぐ足もと 秋の月

散策の 路地一面に 曼珠沙華
夜の秋 ほろ酔ひて乗る 終列車

千からびた みみず徳びて 秋暑し
飽きもせず 空眺めおり 秋苗

詫び乍ら 蜂の巣落とす 軒の下
大平 昭

西 敦子

織田 信勝

湊 貞

中納 米子

後呂 智子

和嶋 りう

込谷 徳隆

西 敦子

織田 信勝

湊 貞

中納 米子

後呂 智子

和嶋 りう

10月1日現在の人の動き

人口 7,673人 (-11人)
男 3,629人 (-1人)
女 4,044人 (-10人)
世帯数 4,021戸 (-8戸)

あとがき

今回の表紙は大阪・関西万博で行われたナウル共和国との広報連携協定締結式です。先日最終日を迎えた万博は凄い賑わいだったみたいです。また、万博にてみかんやみかんジュースの販売も行われました。こ

の時SNS等での宣伝効果もあり、大盛況でした。

多くの方々に知ってもらえれば、たくさん買ってもらえるくらい御浜町のみかんには魅力があるので、これからも様々なイベントや事業を通して、町内町外問わず、御浜町のみかんを宣伝していけたらと思います。

(総務課 総務係 室谷諒太)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 可燃ごみ	5 金物(阿・尾) ありんこ広場	6 資源プラスチック	7 可燃ごみ 子どもの広場(自主活動)	8
9	10	11 可燃ごみ	12 金物(市・神) 年金相談	13 資源プラスチック 弁護士無料法律相談(要予約)	14 可燃ごみ 粗大ごみ、草・小枝(持込) 子どもの広場(自主活動)	15
資源持込日	紙・布(市・神) 資源持込日 各種がん検診 神木公民館(要予約) うんどう教室(自主活動)	18 可燃ごみ 多重債務相談(要予約)	19 ビン類(阿・尾) 行政・人権・心配ごと相談	20 資源プラスチック	21 可燃ごみ 子どもの広場(自主活動) 子育て相談	22
資源持込日(役場)	紙・布(阿・尾) 資源持込日	25 可燃ごみ	26 ビン類(市・神)	27 資源プラスチック 4ヵ月・10ヵ月児 健康診査	28 可燃ごみ 子どもの広場(自主活動)	29
資源持込日						
30						

※「阿・尾」・・・阿田和、引作、柿原、尾呂志(上野、片川、川瀬、栗須、阪本、中立、西原)
 ※「市・神」・・・上市木、下市木、神木、志原

子育て・健診等関係

ありんこ広場	9:30～11:30	御浜町福祉健康センター	うんどう教室(自主活動)	10:00～11:30	御浜町福祉健康センター
子どもの広場(自主活動)	9:30～11:30	御浜町福祉健康センター	4ヶ月・10ヶ月児健康診査	個別通知	御浜町福祉健康センター
子育て相談	9:30～11:30	子育て支援室			

ごみ収集関係

資源持込日(月)	9:00～12:00	くるくるタウン
資源持込日(日)(第2・4日曜)	8:00～12:00	くるくるタウン
資源持込日(第3日曜のみ)	8:00～12:00	役場北側駐車場
粗大ごみ、草・小枝(持込)	7:00～14:00	中間集積場(阿田和)

相談関係

年金相談	10:00～14:00	役場1階 第1・2会議室
弁護士無料法律相談(要予約)	13:30～15:30	役場1階 第3相談室
行政・人権・心配ごと相談	14:00～16:00	役場1階 第3相談室
多重債務相談(要予約)	10:00～12:00	役場1階 第3相談室

スポーツクラブ日程表

火	●卓球教室	19:00～21:00	阿田和中第2体育館	●ゴルフ教室	19:00～21:00	ゴルフクラブ熊野
	●御浜PHOENIX(ミニバス教室)	19:00～21:00	阿田和中第1体育館			
水	●ゴルフ教室	19:00～21:00	ダイヤモンドゴルフヒル	●ソフトテニス教室	19:00～21:00	阿田和小テニスコート
木	●卓球教室	19:00～21:00	阿田和中第2体育館	●ストレッチ・エクササイズ・サークル	10:00～11:10	中央公民館
	●御浜PHOENIX(ミニバス教室)	19:00～21:00	御浜中体育館			
金	●太極拳教室	19:00～20:30	志原公民館			
土	●ゴルフ教室	9:30～12:00	清掃センター			
	●御浜PHOENIX(ミニバス教室)	19:00～21:00	神内小体育館(紀宝町)			

※祝日のスポーツクラブは原則休みです。(ゴルフ教室についてはお問い合わせください)



みて見てみはま



1等「3万円分KiiCard×パーク七里御浜モール 共通商品券」当選の贈呈

9月5日（金）、6月の特定健診・若年者健診（集団実施）の受診者を対象に「御浜町国民健康保険事業の運営に関する協議会」にて第1回抽選会が行われました。後日、宇城公子会長より1等当選者に商品券が手渡されました。おめでとうございます。



高齢者慰問事業

9月4日（木）、満88歳のお祝いとして高齢者慰問事業を行いました。

今年度の88歳慰問事業の対象者は94人です。

今回満88歳になられた中本昭夫さん・中本つよ子さんご夫婦にお祝い状とひざ掛けを贈呈しました。中本夫妻は訪問した町長に感謝を伝えました。その後の談話で、昭夫さんは「毎日どうにか健康で生きてる」と笑い、つよ子さんは長生きの秘訣として「好き嫌いなしで腹八分目で食べる」と語りました。



今月のお誕生日🎂はじめまして



ささの うち そおじ
笹之内 壮志 くん
令和4年9月7日生まれ
親 壮多さん・真柚さん

おーちゃんお誕生日おめでとう。
3歳も元気いっぱいのおーちゃんできてね♥



ささく ぼ あん
崎久保 杏 ちゃん
令和6年11月20日生まれ
親 安聡さん・千夏さん

杏ちゃん1歳のお誕生日おめでとう！
いっぱい笑って大きくなってね！いつも幸せをありがとう♥



おかだ たつのしん
岡田 龍之慎 くん
令和6年11月21日生まれ
親 辰則さん・祐規子さん

たっちゃん1歳のお誕生日おめでとう！
毎日素敵な笑顔で癒してくれてありがとう♥これからも元気にすくすく育てね！



うらかみ あおば
浦上 葵羽 ちゃん
令和7年6月26日生まれ
親 祐馬さん・涼風さん

葵ちゃん、パパとママのところに生まれてきてくれてありがとう。
お腹にいる時から毎日幸せをありがとう！いっぱい泣いて、笑って、寝て、食べて伸び伸びと生きてください♥愛してるよ〜！



くらや じん
倉屋 仁 くん
令和7年8月31日生まれ
親 拓矢さん・夏紀さん

生まれてきてくれてありがとう♥兄弟なかよく元気にすくすく育てね！

赤ちゃん・子どもの写真 募集

【締 切】 令和7年12月1日（月）
【募集対象】 令和7年10月に生まれた赤ちゃん、または令和8年1月に誕生日を迎える1歳～3歳のお子様

